

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 ・賞与引当金 — 賞与支給の計算期間のうち当期に含まれる期間に対応する金額を計上。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
 (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
 当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
 (3) 拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
 当法人では、拠点が1つであるため作成していない。
 (4) 拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 (5) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))
 (6) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))
 (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア あゆみ保育園（社会福祉事業）

「あゆみ保育園」

「本部」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・建物	6,885,540	0	0	6,885,540
合計	6,885,540	0	0	6,885,540

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 214,265 円を取り崩した。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	6,885,540	5,443,315	1,442,225
建物	6,796,467	3,850,630	2,945,837
構築物	2,252,000	1,062,206	1,189,794
車輛運搬具	306,000	305,998	2
器具及び備品	1,671,737	1,264,261	407,476
ソフトウェア	177,876	47,433	130,443
合計	18,089,620	11,973,843	6,115,777